

令和5年度第3回 被害者保護増進等事業に関する検討会  
議事次第

日 時：令和5年12月8日(金)

13:00～15:00

中央合同庁舎3号館9階(国土交通省)

海事局内第5会議室

(オンライン併用)

(議題)

1. 開会
2. 予算について
3. 広報に関する取組について
4. 意見交換
5. 閉会

(配付資料)

議事次第

出席者名簿

資料1 令和5年度補正予算概要

資料2 令和6年度当初予算要求概要

資料3 今年度の自賠制度周知等の動きについて

## 被害者保護増進等事業に関する検討会

### 委員等名簿

(敬称略・50音順)

#### ○ 委員

(有識者)

古笛 恵子	弁護士
佐々木達也	読売新聞東京本社論説副委員長
佐藤 主光	一橋大学国際・公共政策大学院教授
竹川 正記	毎日新聞社論説副委員長
戸崎 肇	桜美林大学航空マネジメント学群教授
福田 弥夫	日本大学危機管理学部教授
藤田 友敬	東京大学大学院法学政治学研究科教授
槇 徹雄	東京都市大学理工学部教授
麦倉 泰子	関東学院大学社会学部教授

(関係団体)

小沢 樹里	一般社団法人関東交通犯罪遺族の会 代表理事
加藤 憲治	一般社団法人日本自動車会議所 保険特別委員長
金子 晃浩	全日本自動車産業労働組合総連合会 会長
桑山 雄次	全国遷延性意識障害者・家族の会 代表
古謝 由美	NPO 法人日本高次脳機能障害友の会 監事
坂口 正芳	一般社団法人日本自動車連盟 会長
徳政 宏一	NPO 法人日本頸髄損傷 LifeNet 理事長

#### ○ オブザーバー

金融庁 監督局保険課  
厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部障害福祉課  
厚生労働省 医政局 地域医療計画課  
一般社団法人日本損害保険協会  
全国共済農業協同組合連合会  
独立行政法人自動車事故対策機構  
損害保険料率算出機構

【事務局】国土交通省 自動車局 保障制度参事官室

# 令和5年度補正予算 概要

---

令和5年12月8日

自動車事故被害者が安心して手厚い介護サービスを受けられる環境を整備するため、事故被害者の介護を行う障害者支援施設等について、介護人材の人件費等の支援を実施する。

「デフレ完全脱却のための総合経済対策」(令和5年11月2日 閣議決定)

- 第5節 国土強靱化、防災・減災など国民の安全・安心を確保する**  
 (中略)経済社会の持続可能性担保の前提として、**国民の安全・安心の確保に万全を期す。**
3. 国民の安全・安心の確保及び外交・安全保障環境の変化への対応  
 (1)国民の安全・安心の確保  
 施策例  
 ・**自動車事故による被害者救済対策(国土交通省)**

「令和5年度補正予算」  
 (令和5年11月10日 閣議決定)

補正予算額(被害者救済対策関係)  
**約13.1億円**

※繰戻し再開後、補正予算において過去最大

## 看護・介護人材の緊急確保に係る支援 (介護職員等緊急確保事業)

### 新規雇用職員の人件費支援

重度後遺障害者が障害福祉サービス等を安心して利用できる環境を整えるため、人材確保に係る必要な支援を講じる。

支援対象	●障害者支援施設 ●訪問介護事業者 ●グループホーム ●重度訪問介護事業者
補助条件	●入所者又は利用者に自動車事故による重度後遺障害者が存在していること ●人員配置基準を超えて人員を配置していること
支援内容	新たに雇用した介護職員等の人件費
補助率	定額

## 療護センターにおける老朽化対策等

### 老朽化対策

療護センターにおいて、重度後遺障害者等が安全・安心に治療・看護サービスの提供が受けられるよう、高度先進医療機器等の老朽化対策を支援し、療養環境のさらなる改善を図る。

#### 主な更新予定機器



# 一般会計から自動車安全特別会計への繰戻し

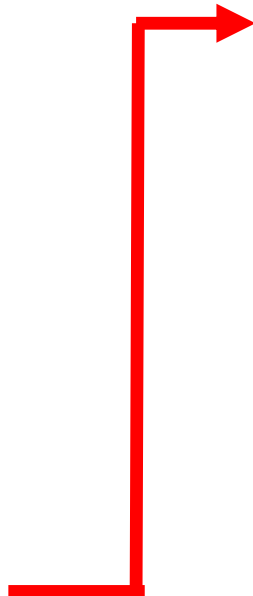
## 概要

- 平成6年度及び7年度に、財政事情の悪化を理由として自動車安全特別会計から一般会計に繰り入れられた1兆1,200億円について、5,867億円が繰り戻されていない状況にある。
- そのため、一般会計から自動車安全特別会計への繰戻しとして、早期かつ着実な全額の繰戻しに向け、大臣間合意を踏まえつつ、さらなる増額分について、事項要求を行う。

一般会計	
年度	繰入額
平成6年度	8,100億円(当初)
平成7年度	3,100億円(当初)
年度	繰戻額
平成8年度	1,544億円(補正)
平成9年度	808億円(補正)
平成12年度	2,000億円(当初)
平成13年度	2,000億円(当初)
平成15年度	569億円(補正)
～	～
平成30年度	23億円(当初)
令和元年度	37億円(当初) 12億円(補正)
令和2年度	40億円(当初) 8億円(補正)
令和3年度	47億円(当初) 8億円(補正)
令和4年度	54億円(当初) 12億円(補正)
令和5年度	60億円(当初) 13億円(補正)
令和6年度	事項要求(当初)
<b>繰入残高5,867億円(令和5年度未見込み)</b>	
元本	4,848億円
利子相当額	1,019億円

← 繰入額  
11,200億円

→ 令和5年度  
までの繰戻額  
7,237億円



## 自動車安全特別会計

### 自動車事故対策勘定

#### ■ 被害者保護増進等事業

##### ■ 被害者支援

- 療護施設の設置・運営
- 介護料の支給 等



##### ■ 事故防止

- ASV(先進安全自動車)の導入補助
- 自動車安全性能の評価の実施 等



#### ■ 自動車損害賠償保障事業

##### ■ 政府保障事業

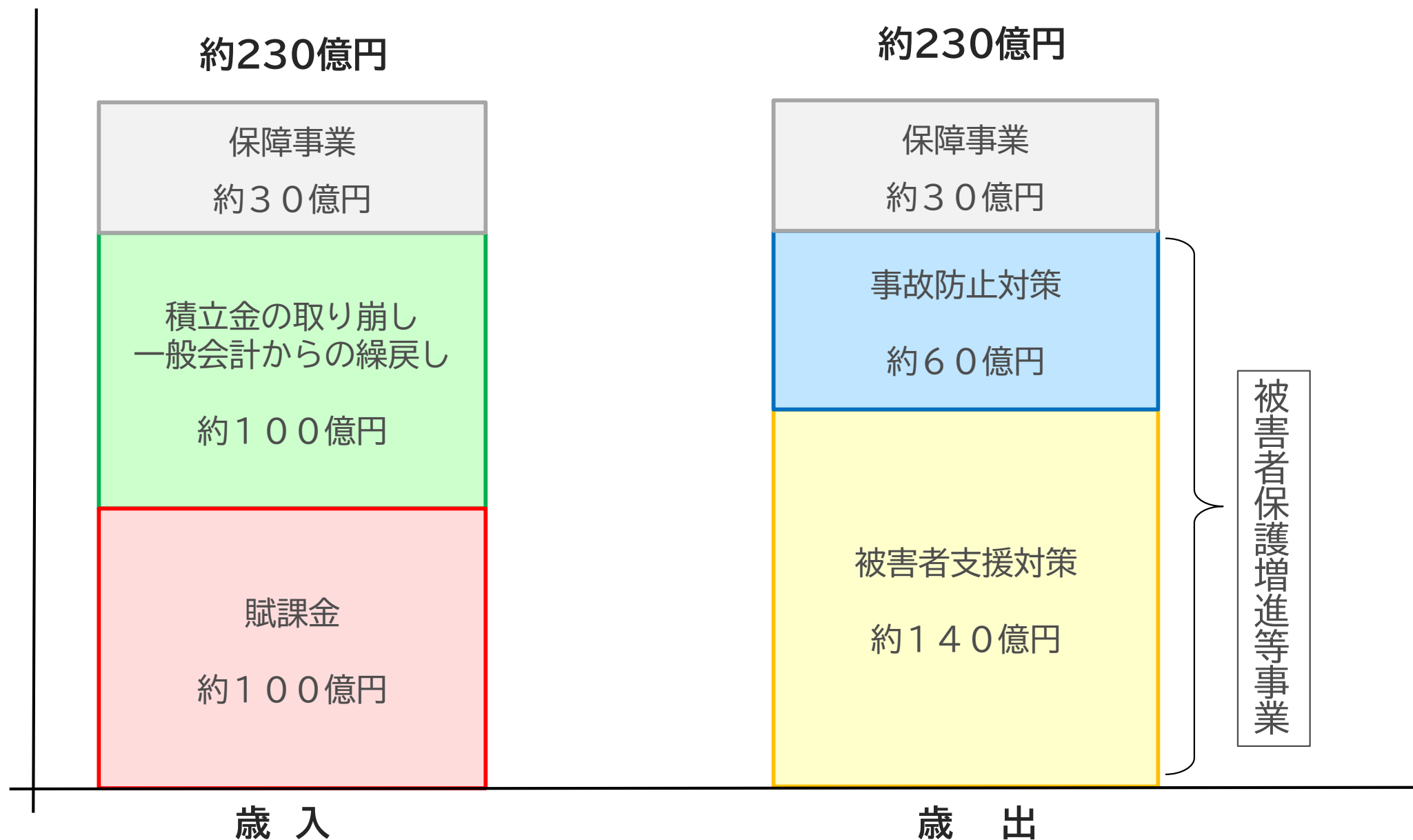
- ひき逃げ・無保険車による事故被害の救済

# 令和6年度予算要求 概要

---

令和5年12月8日

○自動車事故対策勘定の要求内容(イメージ)



●自動車事故対策勘定  
 要求額:22,959百万円(22,404百万円)

## 概要

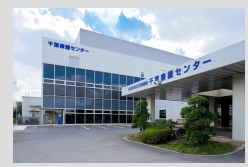
自動車事故により障害を負った被害者やその家族・遺族に向けた支援体制の整備等により、支援体制のさらなる充実を図る。  
 (ア)千葉療護センターの機能強化 (イ)被害者支援体制の整備事業 (ウ)介護料の支給 (エ)被害者・遺族等団体の相談支援  
 (オ)事故被害者へのアウトリーチ、ユーザー理解の促進

### (ア)千葉療護センターの機能強化 新規 要求額:113百万円

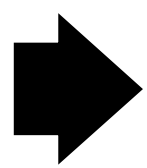
#### 課題

千葉療護センターにおいては、

- 昭和59年の開設後40年が経過し老朽化が進行している、
- リハビリ機能等の充実が求められているものの、現環境では狭隘となっている。



老朽化の進む千葉療護センター(築38年)



千葉療護センターのリニューアルに向けて、被害者ニーズへの対応を踏まえた設計を進める。

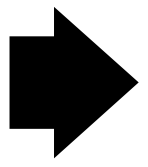
●千葉療護センターリニューアル予定

	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
工程	設計	設計	工事	工事	工事・開業

### (イ)被害者支援体制等の整備事業 継続 要求額:1,356百万円(1,245百万円)

#### 課題

- グループホーム、居宅介護事業所を開設する場合、開業に係る経費(人材確保に係る経費や介護機器等の導入等に要する経費)等のインシヤルコストの負担が大きく自己資金の確保が困難
- 介護人材の確保が困難
- 介護者なき後に至る前からの自宅以外(施設等)の利用経験の確保
- 高次脳機能障害の早期発見や地元での社会復帰



・グループホーム・居宅介護事業者等の新規開設に対する支援や、介護人材の確保等に対する支援を実施し、介護者なき後の生活の場の確保を推進。  
 ・事故被害者の短期入院・短期入所を実施する病院・障害者施設等に対し医療器具・介護器具の導入経費等を支援することで、事故被害者の短期入院・短期入所の利用を促進。  
 ・高次脳機能障害について自立訓練を提供する障害福祉サービス事業所に対し、訓練提供支援に係る経費等を補助することで、高次脳機能障害者の社会復帰を促進。



# 被害者等支援対策の充実②

## (ウ) 介護料の支給等 継続 要求額: 4,108百万円(4,127百万円)

**課題** ● 日常生活において抱える経済的負担の軽減が必要

障害の程度に応じて  
日々の介護経費を支援



ナスバ職員による訪問支援

### 【介護料支給額】

- ・ 特I種：月額 85,310円～211,530円
- ・ I種：月額 72,990円～166,950円
- ・ II種：月額 36,500円～ 83,480円

※特I種：I種のうち、自力による移動や摂食ができない等の症状があるもの。  
 I種：脳損傷、脊髄損傷及び胸腹部臓器損傷で常時介護を要するもの。  
 II種：脳損傷、脊髄損傷及び胸腹部臓器損傷で随時介護を要するもの。

### 【介護料支給対象】

- 介護用品 介護用ベッド、消耗品(紙おむつ、導尿カテーテル等) 等
- 介護サービス ホームヘルプ、訪問入浴、訪問看護 等

合わせて、介護料受給者の家庭への訪問支援も実施

## (エ) 被害者・遺族等団体の相談支援 継続 要求額: 180百万円(180百万円)

**課題** ● 深夜にも及ぶ被害者・遺族等からの相談にボランティアで対応する被害者・遺族等団体への大きな負担



被害者・遺族団体による相談窓口の構築・継続を支援し、被害者等の精神的負担の軽減を促進。

## (オ) 事故被害者へのアウトリーチ、ユーザー理解の促進 継続 要求額: 200百万円(675百万円)

**課題** ● 自賠制度の認知度の向上  
 ● 自賠法改正に伴う賦課金の使途拡大に係るユーザー理解促進

令和4年の自賠法改正における衆参両院における附帯決議や被害者へのアウトリーチ強化が求められていることを踏まえ、自動車事故被害者への被害者等支援制度の周知に関する広報事業に取り組む。

※アウトリーチとは・・・「被害者ノート」等の情報提供ツールを活用し、支援を要する事故被害者に必要な情報を確実に届ける取組み。

・上掲のほか、障害の態様に応じた被害者支援の充実・改善に係る調査・研究にも取組み、効果的な施策実施に取り組む。

## 概要

・自動車による痛ましい事故の被害者を一人でも減らすため、自動車事故発生防止に資する事業のさらなる充実・強化を図る。  
 (ア)自動車運送事業の安全総合対策事業(イ)自動車アセスメント事業(ウ)自動車事故発生防止事業のさらなる充実・強化

### (ア)自動車運送事業の安全総合対策事業

継続

要求額:1,329百万円(1,334百万円)

- ・先進安全自動車(ASV)の普及を促進し、事故の削減を図るため、自動車運送事業者に対して、対象装置搭載車と非搭載車の差額補助(1/2)を実施。
- ・過労運転防止に資する機器の導入や、高度な運行管理を実現するための機器(デジタル式運行記録計・ドライブレコーダー等)の導入支援を実施。
- ・このほか、ドライブレコーダー等を活用した安全運転教育に係る支援を行うことで、事業者の安全意識の向上を図る。



事故自動通報システム

ドライブレコーダー

### (イ)自動車アセスメント事業

継続

要求額:9,875百万円の内数(9,398百万円の内数)

・自動車ユーザーが安全性の高い自動車等を選択しやすい環境を整備するとともに、メーカーに対してより安全な製品の開発を促すため、自動車等の安全性能評価(自動車アセスメント)を実施。

#### 1. 評価試験の実施

衝突試験、自動ブレーキ試験など、様々な安全性能を評価

##### 衝突安全性能評価(7項目)



ルーフ°前面衝突 側面衝突 等

##### 予防安全性能評価(8項目)



パダル踏み間違い加速抑制 自動ブレーキ 等

##### 事故自動通報



#### 2. 結果の公表

結果を車種ごとに点数化して公表。



メーカー:トヨタ  
車種:ヴォクシー/ノア

『自動車安全性能2022』ファイブスター大賞受賞

### (ウ)自動車事故発生防止事業のさらなる充実・強化

継続

拡充

新規

・上掲のほか、先進安全自動車の整備環境の確保、事業用自動車の重大事故に関する事故調査等の強化、貸切バスや軽貨物自動車等に係る自動車運送事業の安全対策、高齢運転者等の事故防止対策等の事業を実施し、事故防止・安全対策を推進する。

# 今年度の自賠制度周知等の取り組みについて

---

令和5年12月8日

# 自動車ユーザーに対する自賠制度の認知度向上について

- ・今年度は年度当初に高速道路のSA等での集中的広報を行うとともに、昨年度開設した特設ポータルサイトへの誘導等の取組を継続して実施。
- ・さらに、関係機関・団体等からの協力を頂きつつ、自賠制度の積極的な周知活動を実施

## 【自賠制度の積極的な周知活動】

### ●高速道路のSA・PA



動画広告放映状況  
(高速道路SA)

・NEXCO東日本やNEXCO中日本、NEXCO西日本の各SA・PAにおいて、デジタルサイネージによる広告を掲出。  
(令和5年10月～)

・阪神高速道路や四国高速道路、首都高速道路の各SA・PAにおいて、ポスター・チラシを設置。  
(令和5年11月～)

### ●道の駅・教習所等

全国1,200駅の道の駅や、各地域の運転免許センター、各ディーラー等においてもポスター・チラシを設置予定。  
(令和5年11月～)

今後も、関係機関のイベントや施設等を利用して、自動車ユーザーに対する自賠制度の認知度向上に向けた取り組みを進める。

### 保険契約時のチラシの同封

自賠責保険の契約者に対するチラシ配布  
約800万枚配布 ※

※令和5年2月～9月 累計



### <自賠責保険証(裏面)>



自賠責保険証の記載変更  
自賠責保険証の裏面において、新たな賦課金導入に関する説明を追記

新たな賦課金導入について紹介

### 交通事故被害者ノート

全国60カ所(運輸局・法テラス等)に新たに配布する予定

### <交通事故被害者ノート>



国土交通省では、毎年9月を自賠責加入促進に向けた重点実施期間として位置づけており、今年度は、様々なメディア媒体を活用した広告を展開することで、自動車ユーザーに対して自賠責加入を促す取り組みを実施。

## 自賠責の加入促進に向けた広報



・自賠責の加入促進に向けたポスター・チラシを作成し、東京、大阪、神奈川の各駅等に掲出

・この他、全国のガソリンスタンドやSA・PAにおいて、デジタルサイネージによる広告を実施

・全国ネットワークのラジオ番組において、国交省幹部が出演し、自賠責の有効期限切れに関する注意喚起を実施。

＜ラジオ番組に出演する住友・官房審議官＞



ニッポン放送「週間 なるほど!ニッポン」(ラジオ番組)  
<https://www.1242.com/harenosuke/harenosuke.blog/20230925-303256/>

・全国の自動車ユーザー等に対して自賠責更新に係るラジオCMを配信

この他、

- 新たに自賠責の有効期限切れの注意を促す特設サイトを開設
- WEBやSNSを活用し、関連ワードによるターゲティング広告等の実施
- 各都道府県警察と連携しつつ、街頭検査活動も実施し、無保険車に対して指導
- 東京都内・横浜市内において、保険代理業協会と連携したチラシ配布を実施。



# ナスバによる知名度向上に向けた周知活動①

## 自動車運送事業者に対する周知活動

### 第16回「ナスバ安全マネジメントセミナー」(2023年10月16日)



住友・審議官(国交省)と小林・審議官(警察庁)との対談により、「自動車事故抑止に向けた安全対策」に関する基調講演を実施



松永拓也氏(一般社団法人関東交通犯罪遺族の会(あいの会)副代表理事)より、「交通事故遺族の願い」に関する特別講演を実施。

本セミナーを通じてナスバの知名度向上を図るほか、自動車事故抑止に向けた安全対策等、運輸安全マネジメントを巡る様々な課題に係る取組等の紹介を行い、自動車運送事業者に対して輸送の安全性向上を促している。

## 各種イベント等に参画した周知活動

### タクシーの日に合わせたPR活動(2023年8月4日)



RBC放送局HPより

RBCラジオ放送(沖縄)の協力により、「タクシーの日」に開催されるラジオ番組に出演し、業務の紹介や介護料等の説明を実施。

### 秋の交通安全運動に参加したPR活動(2023年9月22日)

福岡主管において、「【福岡・熊本】ナスバ50周年記念イベントin熊本」を実施し、衝突試験車両の展示や適性診断の体験受診等のナスバ業務を紹介



### J1チーム(サンフレッチェ広島)と連携したPR活動(2023年9月30日)



広島主管において、ナスバや自賠責制度の認知度向上を図るため、J1リーグのチームと連携し、ナスバの業務紹介や動体視力の測定体験等を実施。

# ナスバによる知名度向上に向けた周知活動②

## ナスバの動画制作

今年度、ナスバの知名度向上を図るため、ナスバの業務紹介を行う動画を新たに制作し公開中(<https://www.nasva.go.jp/gaiyou/animation.html>)。

① 自動車事故からの一歩 未来への安心へ

② どうして過ごせるなんて思いもなかったわ

③ ナスバちゃんのおかげなんだ

④ 4年前

⑤ え! お父さんが交通事故に? お父さん! 大丈夫? お父さん

⑥ 頭をケガした影響でお話ができないんだって

⑦ 君は誰? ナスバが助けてくれるの?

⑧ ナスバが僕らを支えてくれるって言ってるよ

⑨ ナスバは交通事故被害者をサポートする

⑩ 3年間しっかり治療や看護、リハビリをしてくれる

⑪ 全国に12カ所300床を超える療養施設を運営

⑫ 専門の病院が日本中にあるんだって

⑬ お父さん元気になるまでよかった

⑭ ナスバが僕たちを支えてくれたんだ

⑮ 明日、ナスバの方が来るんだよね

⑯ 在宅介護をうける人やその家族への介護料の支給  
訪問支援の実施  
相談窓口の設置  
生活が困難している家庭に生活資金の無利子貸付  
経済的にも精神的にも助かるわね

⑰ ナスバは被害者支援や事故防止に一体的に取り組む専門機関

⑱ 自動車事故から守る

⑲ ナスバは被害者支援や事故防止に一体的に取り組む専門機関

⑳ ナスバ交通事故被害者ホットライン 0570-000738

NASVA ナスバ 独立行政法人 自動車事故対策機構

自動車事故対策の専門機関ナスバがあります

動画等を活用しつつ、今後も引き続き、ナスバの知名度向上に向けた周知活動を図る予定